

# ニセコ町地域エネルギー会社設立検討に係る技術的支援業務 公募型プロポーザル募集要項

令和元年 7 月 18 日

ニセコ町企画環境課環境モデル都市推進係

## 1. 背景と目的

ニセコ町は第 2 次ニセコ町環境モデル都市アクションプラン（2019 年 3 月策定、以下「アクションプラン」という。）に取り組み、温室効果ガスの削減だけではなく、地域課題を解決し、より良い町民の暮らしを形作ることを目指しています。

アクションプランでは、地域エネルギー会社を設立し、施設・住宅等の密集地域に対する電力・熱供給等を行うことによってエネルギー供給・転換部門の低炭素化を進めるとともに、エネルギー費用の域内経済循環の促進を計画しています。

このため、町は 2019 年度中に、この地域エネルギー会社の設立に向けて必要な情報を収集・整理し、事業計画や地域課題解決方策等を策定するとともに、利害関係者が参加する協議会の設立や住民向け説明会の開催を通じて、本事業に対する関係者の理解と協力を促進することとしています。

本募集要項は、これに先立ち、地域エネルギー会社の設立準備等に携わるパートナー事業者（以下「パートナー」という。）を「ニセコ町地域エネルギー会社設立検討に係る公募型プロポーザル方式実施要綱」（令和元年 7 月 3 日訓令第 23 号）に基づく公募型プロポーザル方式により募集するものです。

## 2. 地域エネルギー会社の事業概要

地域エネルギー会社で想定される事業概要は、アクションプランを参照してください。

なお、地域エネルギー会社は、将来的にアクションプランに示す「NISEKO 生活・モデル地区構想事業」において今後検討される予定である“同モデル地区の開発運営を担うまちづくり会社”（以下「まちづくり会社」という。）（※）と統合する可能性があります。

※NISEKO 生活・モデル地区構想事業における開発実施（アクションプラン取組 1-10、取組 1-11）については、ニセコ町役場が実施主体となる旨の記載をしていますが、今後の検討において同モデル地区の開発運営を担うまちづくり会社を設立し、その会社が実施主体となる可能性があります。

## 3. パートナーの役割

パートナーは、ニセコ町と地域エネルギー会社設立検討に係る紳士協定を締結した上で、以下の役割を担うこととします。

### （1）地域エネルギー会社設立後の業務

パートナーは、地域エネルギー会社が実施する公共施設等に対する電気及び熱の供

給について、設備導入、需給管理、燃料供給、供給に必要な諸手続き、その他の再エネ・省エネサービス等を10年程度担う（※※）候補者となります。

なお、地域内経済循環の観点から、ニセコ町内の人材や組織で実施可能な業務内容については、積極的にニセコ町内の者と連携し、またはニセコ町内の者を育成することが期待されます。

※※地域エネルギー会社の在り方や運営方法そのものについて設立後10年を目安に見直すという現時点における考えを示すものであり、パートナーの参画を10年間保証、あるいは11年目以降は参画できないことを示すものではありません。

## （2）地域エネルギー会社設立に向けた準備業務への協力

パートナーは、地域エネルギー会社設立に向けた採算性調査や事業計画策定等において、別途ニセコ町が指定する団体と連携し、会社設立に向けた準備業務に協力することとします。

また、2019年度中に最大8回開催される関係者協議会、最大4回開催される勉強会、最大2回開催される住民向け説明会のいずれにも必ず参加することとします。

## （3）地域エネルギー会社への出資

地域エネルギー会社の設立にあたっては、出資総額の1/3を超えない額の範囲でパートナーが出資できるものとします。

## 4. 応募資格

本事業の実施に必要な能力を有する者で、次に掲げる全ての要件を満たす者を対象とします。

- （1）登録小売電気事業者であり、自ら電力の供給実績（1年以上）があること。
- （2）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項又は第2項の規定により、ニセコ町における一般競争入札等の参加を制限されていないこと。
- （3）法人税、地方税その他租税公課を滞納していないこと。
- （4）会社更生法及び民事再生法等による手続きをしていないこと。
- （5）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に掲げる暴力団及びそれらの利益となる活動を行う者でないこと。
- （6）政治団体、宗教団体又はそれに類する団体でないこと。

## 5. 企画提案書の作成

企画提案書は、本募集要項及び評価基準等を踏まえ、次に掲げる項目について記載してください。

### ①取組方針

本事業に関連する事業の実績、パートナーとしての地域エネルギー会社に対する取組方針、実施体制（設立準備における協力を含む）等について記載してください。

### ②エネルギー供給

地域エネルギー会社の自主電源・熱源となる LPG-CHP へのガス供給の方法及び価格の考え方、不足する電気の供給の方法及び価格の考え方、電源（特に再生可能エネルギー）の種別と割合及びその供給継続性、需給管理費用等について具体的に記載してください。また、エネルギー供給にあたりニセコ町内に既存のエネルギー供給事業者との連携が想定される場合には、その内容についても記載してください。

### ③その他事業

自社ノウハウを用いたニセコ町内の人材や組織の育成事業、地域エネルギー会社で実施することが相応しいと考えられるアクションプランの実現に資する再エネ・省エネ事業、その他地域経済活性化や脱炭素化に資する事業等について、具体的な提案があれば記載してください。

## 6. 公募に関するスケジュール

公募から事業者選定までのスケジュール（概要）は以下のとおりです。

内 容	期 間 等
公募の開始	令和元年7月18日午前9時から ・町のホームページにて提出書類等をダウンロードしてください。
質問の受付 (電子メール)	令和元年7月18日から <u>令和元年7月25日</u> まで ・「公募型プロポーザルに関する質問書」(様式第3号)に記入し、 <u>電子メール</u> にてお問合せください。
参加申込書の提出 (電子メール)	令和元年7月18日から <u>令和元年7月29日正午</u> まで ・環境モデル都市推進係へ電子メールに添付して提出ください。 ・メール送信後、環境モデル都市推進係に確認の電話をしてください。 ・参加承認は令和元年7月30日午後4時までに順次通知します。
提案書等の提出 (郵送もしくは持参)	参加承認事業者は <u>令和元年8月5日午後4時</u> まで ・環境モデル都市推進係に <u>郵送もしくは、持参</u> にて提出してください。 ・提出後、環境モデル都市推進係に到着確認の電話をしてください。
1次審査 (書類審査)	令和元年8月5日から令和元年8月9日を予定 ・令和元年8月9日午後4時までに、1次審査参加事業者全員に1次審査の結果を電子メールにて通知します。
2次審査 (プレゼンテーション)	令和元年8月19日～23日、26日～30日の間でニセコ町役場にて開催予定。 日程を決定次第、ホームページ等で速やかにお知らせします。

結果通知	令和元年9月2日午後4時までに、2次審査参加事業者全員に2次審査の結果を電子メールにて通知します。
------	---

## 7. 質問の受付

このプロポーザルに関して質問がある場合は、電子メールに「事業社名・担当者名・電話番号・メールアドレス・質問内容」を記載し、表題は「【地域エネ支援】プロポーザルに関する質問（事業者名）」として送信してください。なお、電子メール以外での質問（電話での問い合わせ等）及び提案内容に関する質問については回答いたしません。

また、送信する電子メール及び電子メールに添付する書類は、コンピュータウイルス感染に対する予防、検出及び駆除のための最新の処理（以下「コンピュータウイルス対策処理」という。）を実施し送信してください。

## 8. 参加申込み及び参加承認

参加を希望する場合は、「公募型プロポーザル参加申込書」を提出してください。

### (1) 受付期間

令和元年7月18日から令和元年7月29日正午まで

### (2) 提出方法

「公募型プロポーザル参加申込書」（様式第1号）に必要事項を記入し、PDF形式ファイルとして作成し、電子メールに添付して提出してください。なお、電子メールの表題は「【地域エネ支援】プロポーザル参加申込み（事業者名）」としてください。

また、送信する電子メール及び電子メールに添付する書類は、コンピュータウイルス対策処理を実施し送信してください。メール送信後「企画環境課環境モデル都市推進係」に到着確認の電話をしてください。

### (3) 承認基準

「4. 応募資格」を満たしているかを確認し、承認の可否を判断します。

### (4) 参加承認

- ① このプロポーザルの参加承認の可否の決定は、「企画環境課環境モデル都市推進係」から令和元年7月30日午後4時までに参加申込事業者に電子メールにて順次通知します。
- ② 参加申込事業者は、「ニセコ町」の参加承認を受けない限りこのプロポーザルには参加できません。なお、上記の書類を提出したにもかかわらず、期限までに連絡がない場合は、同日午後5時までに「企画環境課環境モデル都市推進係」へ電話によりご確認ください。

## 9. 提案書等の提出

参加承認を受けた事業者は、以下のとおり審査に必要な書類（以下「提出書類」という。）を提出してください。

- (1) 提出期間 令和元年8月5日午後4時まで  
 (2) 提出書類 提出書類は以下のとおりです。

【提案書類一式】

番号	書類名	提出に際しての注意事項等
1	企画提案書 (頭紙)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「公募型プロポーザル企画提案書」(様式第2号)による</li> <li>・提出部数：代表者印を押した正本を1部</li> </ul>
2	企画書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自由様式及び指定様式による</li> <li>・内容 5. 企画提案書の作成に沿ったもの(自由様式、(3)企画書作成要領を参考に作成)</li> <li>・提出部数：18部</li> </ul>
3	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会社概要や類似業務の実績等が分かる参考資料(自由様式)</li> <li>・提出部数：18部</li> </ul>

(3) 企画書作成要領

- ①用紙はA4縦とし、片面を1枚と算定します。文字サイズは10ポイント以上としてください。  
 ②作成にあたっては、図表等を適切に用いて、わかりやすい表現としてください。  
 ③制限枚数は合計10枚(表紙は含まない。)を上限とします。  
 ④記載内容は、「5. 企画提案書の作成」及び「採点基準表」(別紙1)に沿ったものとしてください。

10. 1次審査(書類審査)

- (1) 審査期間 令和元年8月5日から令和元年8月9日を予定。  
 (2) 審査内容 提案数が4者以上の複数者の場合、「ニセコ町地域エネルギー会社設立検討に係る公募型プロポーザル選定委員会(以下「委員会」という。)」を設置し、書類審査を実施します。  
 提出書類を「採点基準表」に基づき審査し、上位3者程度を2次審査(プレゼンテーション)参加事業者として選定します。なお、提案者数が4者程度かつ、選定委員会で全者ヒアリング審査が好ましいと判断する場合は1次審査を開催しないものとします。  
 (3) 結果通知 1次審査の結果は、令和元年8月9日午後4時までに、「企画環境課環境モデル都市推進係」から1次審査参加事業者全員に電子メールにて通知します。  
 なお、同日午後4時までに「企画環境課環境モデル都市推進係」から連絡がない場合は、同日午後5時までに「企画環境課環境モデル都市推進係」に電

話によりご確認ください。

- (4) その他 審査内容は非公開とし、審査結果についての異議申立ては受け付けません。

## 11. 2次審査（プレゼンテーション）

- (1) 実施日 令和元年8月19日～23日、26日～30日の間でニセコ町役場にて開催予定。  
日程を決定次第、ホームページ等で速やかにお知らせします。
- (2) 会場等 ニセコ町役場を予定。場所の詳細については別途連絡します。
- (3) 出席者 出席人数の制限はありません。
- (4) 発表時間等 「9. (2) 2企画書」の内容に係る20分程度のプレゼンテーションの後、  
提出書類の内容等に関する質疑応答（20分程度）を行います。なお、プレゼンテーション時にパソコン、プロジェクター等を使用する場合は、  
「企画環境課環境モデル都市推進係」に事前に連絡してください。
- (5) 審査内容
- ①委員会は「採点基準表」に基づき、提出書類及びプレゼンテーションの内容を評価項目毎に合計し、総合得点を参考に総合的に判断し、パートナー事業者の順位を設定します。
  - ②プレゼンテーションに参加できない事業者は、審査の対象から除外します。
  - ③総合的に判断し、全事業者の提案内容が不十分であった場合は、事業者を選定しない場合があります。
- (6) 結果通知 審査会の選定結果は、令和元年9月2日午後4時までに2次審査参加事業者全員に「企画環境課環境モデル都市推進係」より電子メールにて通知します。なお、同日午後4時までに「企画環境課環境モデル都市推進係」から連絡がない場合は、同日午後5時までに「企画環境課環境モデル都市推進係」に電話によりご確認ください。
- (7) その他
- ①プレゼンテーションは公開にて行います。
  - ②プレゼンテーション終了後の審査会及び審査内容は非公開とし、審査結果についての異議申立ては受け付けません。

## 12. 参加事業者の失格

次のいずれかに該当する場合は失格とします。

- (1) 「4. 応募資格」の要件を満たさなくなった場合
- (2) 各期間内に定められた書類の提出がなかった場合
- (3) 審査の公平性を害する行為があった場合
- (4) 前各号に定めるもののほか、提案に当たり著しく信義に反する行為等、委員長が失格であると認めた場合

### 13. その他留意事項

- (1) このプロポーザルに参加する費用は、すべて参加事業者の負担とします。
- (2) 提出書類の提出後の修正または変更は一切認めません。
- (3) 提出書類の著作権は参加事業者に帰属します。
- (4) 提出された書類は返却しません。
- (5) このプロポーザルに係る情報公開請求があった場合は、ニセコ町情報公開条例に基づき提出書類を公開することがあります。

### 14. 参考資料

- ・ 第2次ニセコ町環境モデル都市アクションプラン  
<https://www.town.niseko.lg.jp/resources/output/contents/file/release/910/25014/actionplan2.pdf>
- ・ 広報ニセコ2月号（NISEKO生活・モデル地区の考え方）  
<https://www.town.niseko.lg.jp/resources/output/contents/file/release/2282/24816/201902all.pdf>
- ・ 平成29年度エネルギー構造高度化・転換理解促進事業委託業務報告書  
<https://www.town.niseko.lg.jp/resources/output/contents/file/release/905/19610/report.pdf>

### 15. 応募書類提出等窓口

ニセコ町企画環境課環境モデル都市推進係（担当：宮坂）

〒048-1595 北海道虻田郡ニセコ町字富士見47番地

電話 0136-44-2121（内133）

メールアドレス kankyo-e@town.niseko.lg.jp